

第3章 計画推進のための施策

1. 施策の体系

計画を推進するにあたっては、参画する人や組織が、役割分担を明確に理解できるよう、施策を体系化することが必要です。

特に、行政においては、関係機関相互の一層の情報交換、協力体制を確立することが大切です。

施策の体系は、＜自然とともに生きる「森の都」づくり＞＜文化を培う「森の都」づくり＞＜「森の都」を育む人づくり＞を柱として計画の推進を図ります。

＜施策の体系＞

